

2022年3月29日

成年年齢引き下げに伴う対応のお知らせ

南日本銀行（頭取 斎藤 眞一）は、2022年4月1日（金）より、成年年齢を20歳から18歳に引き下げることとする「民法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、下記取引の年齢要件を変更しますのでお知らせします。

記

< 対象取引 >

	商 品(※1)	2022年3月31日まで	2022年4月1日より
預金	総合口座	20歳以上	<u>18歳以上</u>
	当座預金		
各種ローン (※2)	マイカーローン		
	教育ローン		
	ライフプランローン		
預かり資産	国債・投資信託		
	生命保険		
	金融商品仲介取扱商品		
	外貨普通預金		
	外貨定期預金		

※1：商品ごとに別途申込み要件がございます。個別の商品については、ホームページに掲載しております商品概要説明書によりご確認ください。

※2：各種ローンについては、健全な消費者金融市場の形成に資するため、記載の商品のみを対象とし、フリーローンおよびカードローン等については従来通りとなります。

以 上

【本件に関するお問合せ先】
総合企画部 経営企画グループ
Tel.099-226-1117